

令和7年度 第1回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時 : 2025年(令和7年)6月25日(水)
午後2時00分から午後4時00分まで
会 場 : 藤沢市役所 本庁舎6階 6-1会議室
開催形式: 対面会議

1 開 会

・事務局

定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度第1回藤沢市介護保険運営協議会」を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます介護保険課 田中と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は会議録を作成し、公開することとなっていますので、会議の内容を録音させていただきます。

本日、野村委員と竹松委員におかれましてはご都合により欠席とのご連絡をいただいております。ここで、平塚保健福祉事務所からご選出いただきました委員に変更がございましたのでご報告いたします。後任につきましては、平塚保健福祉事務所より高野寛子様をご選出いただきました高野様から一言ご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

・高野委員

平塚保健福祉事務所保健福祉課の高野と申しますよろしくお願いいたします。

・事務局

ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・委員名簿
- ・職員名簿
- ・事前質問回答一覧(※机上配布)
- ・【資料1】藤沢市介護保険事業の実施状況

資料1につきましては、内容に一部修正及び追加がございましたので、修正及び追加後の資料を机上に配付させていただきます。

・【資料2】第10期介護保険事業計画策定に向けた介護サービス利用状況調査(案)

・【資料3】通所型サービスAの概要

- ・【資料４－１】指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について、
- ・【資料４－２】介護予防支援事業者の指定について
- ・【資料５－１】指定地域密着型サービス事業所の指定等について
- ・【資料５－２】指定サービス事業所の指定状況等について
- ・【資料５－３】地域密着型サービス事業所の利用状況
- ・【資料６】令和７年度地域密着型事業所の募集について
- ・【資料７】令和６年度地域包括支援センター活動報告
- ・【資料８－１】六会地域包括支援センターの委託法人変更に伴う新規委託法人選定における選定委員の選出について
- ・【資料８－２】藤沢市地域包括支援センター運営業務地域包括支援センター設置運営受託邦人選定委員会設置要綱
- ・【資料９－１】藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例
- ・【資料９－２】藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例に基づく職員配置基準の運用について

以上、資料の過不足等ございませんでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
初めに、本来は古郡福祉部長よりご挨拶申し上げますが、所用により欠席のため、介護保険課長の藤岡よりご挨拶させていただきます。

・ 藤岡参事

皆様改めましてこんにちは。介護保険課長の藤岡と申します。よろしくお願いいたします。

本日はご多用のところ、介護保険運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。本来であれば福祉部長の古郡からご挨拶申し上げるところですが、現在、市議会６月定例会が開催中で、そちらの方に出席しております関係で、本日は欠席とさせていただきます。申し訳ございませんが、ご容赦くださいますようお願いいたします。

本市の第９期介護保険事業計画に係る取り組みも２年目となりました。計画事業を着実に進めることはもちろんのこと、地域包括ケアシステムの更なる深化や、多様化する高齢者のニーズに的確に対応することが求められております。そうした中、本協議会の皆様からいただくご意見は事業運営の方向性を確認し、適切な制度運営を行う上で大変重要なものと捉えております。今年度につきましても、今後の政策展開について、委員の皆様からの活

発なご意見、ご提案をいただきながら、よりよい制度となるよう、努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

・事務局

次に少しお時間を頂戴いたしまして、今年度の事務局職員を紹介させていただきます。なお、お時間の関係上、各課の課長のみご紹介させていただきます。

～各課の課長紹介～

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。ここからの進行につきましては木原会長にお願いしたいと思います。なお、ご発言される委員の方は挙手をしていただき、木原会長から指名がありましたら発言をお願いいたします。なお、委員の方につきましては、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使ってご発言くださいますようお願いいたします。それでは木原会長よろしくお願いいたします。

2 議 題

・木原会長

木原です。皆様、暑い中お集まりいただきありがとうございます。今年度第1回ということで、新しい委員の方も加わり、また皆様には活発にご意見いただいて進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それではまず議題1 藤沢市介護保険事業の実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

(1) 藤沢市介護保険事業の実施状況

・事務局

【資料1】に基づき説明・事前質問に回答

・木原会長

ご説明ありがとうございました。今いただいた意見と回答の方、説明がありましたが、これ以外に、まだ少し時間はありますので、お聞きになりたい質問ですとか、追加のご意見などありましたら、委員の方からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

・福原委員

地域包括ケア見える化システムとは、どんなシステムでしょうか。

次に、特別養護老人ホームの代表として待機者の話をさせていただきます。年々、待機者はかなり減ってきています。特養の整備も進み、施設サービスも充実してきており、これは素晴らしいことだと思います。しかし、特養の場合、基本的に要介護3以上の方を入所させなければいけません。要介護1、2の方

を入所させる場合は、特別な理由がない限り入所できません。要介護4と5の方に一定以上の率で入所していただき、その他の要件を確保すると加算が取れます。したがって、介護度の高い要介護4、5の方を中心に入所していただく施設が多く、実質の待機者が減ってきているのも現状です。特養は補助金をいただいて建設された施設でもあり、社会資源として有効に活用しなければならないのではないのでしょうか。

現在、単身高齢者や高齢者のみの世帯が多く、要介護1になると施設サービスを利用する方が多いと思います。そういった方にも、特別養護老人ホームをぜひ利用していただきたいと思っています。市に言っても制度自体は変わるわけでないですが、要介護1以上の方から入所ができるような制度に戻していただきたいよう、所属する団体から国に対して提案しておりますので、委員の皆様におかれましてもぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。1つめの質問だけ回答よろしくお願いします。

・ 木原会長

地域包括ケアシステム見える化システムですかね。委員の方々の中では何かご存知の方いらっしゃいますか。

事務局にお聞きした方がよろしいですか。

・ 事務局

事務局の方から回答させていただきます。見える化システムにつきましては、都道府県や市町村における介護保険事業計画を策定するにあたって、総合的に支援をするような情報システムになっております。具体的には、介護保険に関する情報や地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が一元化されたシステムになります。地域間で比較することができ、各自治体の利用者数などをデータ入力することで、地域間で比較をするということが出来るようなシステムになります。また同様の課題を抱えている全国の自治体が少なからずありますので、課題に対しての実際の取組事例が参照することが出来るようなシステムになっております。

・ 福原委員

国保連のデータが反映されているのではなく、藤沢市の状況だけを取り込んで、それを分析するということですか。

・ 事務局

国保連で持っている情報と市町村として持っている情報を比較することで総合的に確認できるようなシステムになっております。

・ 福原委員

そのデータを参考にして政策を考えていくということですね。

・ 事務局

おっしゃる通りです。

- ・ 木原会長 他にご意見等はございますか。
(意見等なし)

(2) 第10期介護保険事業計画策定に向けた介護サービス利用状況調査(案)

- ・ 事務局 【資料2】に基づき説明・事前質問に回答

- ・ 木原会長 ご説明、ありがとうございます。

他にご意見、あるいはご質問などありましたら、委員の方からお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ・ 横倉委員 質問に対して、回答いただいて項目間クロスを行うということですが、設問が74問から30問に変わったので、この全設問に対して項目間クロス集計を行うのでしょうか。それとも部分的に行うのでしょうか。

- ・ 事務局 もちろん近いような設問については、クロス集計をするような形で考えております。現状として、全設問に対して項目間クロス集計をする想定をしておりますので、検討してまいりたいと思います。

- ・ 横倉委員 集計については、業者が行いますか。

- ・ 事務局 業務委託で考えております。

- ・ 横倉委員 74問の全設問の項目間クロスは、相当な膨大なデータがあって分析が大変ですので、30問ぐらいでしたら、全設問の項目間クロス集計を行うといろんなデータが見えることがあります。ただそれを探すのも分析がかなり大変ですので、専門の業者ならば何か特徴的なものが出るときもありますが、出ないときもあり、なかなかこれは大変なことがあります。もう少し検討していただければと思います。ありがとうございます。

- ・ 木原会長 この調査はいつ実施されますか。

- ・ 事務局 調査の実施時期につきましては、現在10月頃を目途に考えております。

- ・ 木原会長 ありがとうございます。他にご意見等はございますか。
(意見等なし)

(3) 通所型サービスAの概要

- ・ 事務局 【資料3】に基づき説明・事前質問に回答

- ・ 木原会長 ご説明、ありがとうございました。

通所型サービスAの概要についてということで、いただいた質問に対しての回答も含めまして説明していただきましたが、多少ちょっと複雑な感じもありますが、何か委員の皆様からですね、追加でご発言やご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

参入しようという事業所の数はだいぶ少ないという理解かと

思いますけれども。

これからまた検討がされるということですが、横倉委員何かご発言ありますか。

・横倉委員

参入したいと回答した事業所が64事業所中4事業所ということで、分かりました。比較的に介護報酬の単価が低いとか、収益性の確保については、なかなか大変だなと思います。

一方では、生活相談員とか看護職員とか機能訓練の専門職員の配置が必ず必要ではありませんので、利用者の需要に対応できるのかなどの状況も考えると、単価を上げるなど市として政策誘導的なことをして検討しないと、手を挙げる事業所が少ないように感じました。ぜひ現場の方に意見を聞きたいなと思いますので、よろしくお願いします。

・木原会長

ありがとうございます。ケアマネジャーとしてはいかがでしょうかね。どのように使えそうとか何かご意見ありますか。

・中村委員

意見として挙げさせてはいただいておりますが、今の選択肢として、機能訓練型事業所もかなり多く、以前に比べたら増えております。事業対象者や要支援の方の人数もかなり増えているので、そこでの需要と供給のバランスが今ちょっとなかなかうまくいっていない。その原因がやっぱり人員不足のところとして挙げさせておりますが、何ヶ所か断られているのが今の現実です。断られる主な理由として、送迎スタッフがいないとか、人数に対しての常勤換算を本当にギリギリでやっているのも、新規の方が立て続けに入ってくると対応ができないため、結構順番待ちをしている利用者さんが多いのが現状です。その中でこういうサービスが増えることは良いとは思いますが、相談をしたときに、本当にこの事業所がすぐに受け入れが可能であるかというところに不安が残ります。また、口腔機能加算などの加算がないことや専門職が必要ではないこと、送迎についても選択制となっていることから送迎後から機能訓練等をするまでの間で何かあった際の責任の所在などの不安が残ります。責任の所在がはっきりしていないと、私達もちょっと提案しづらいのが正直な感想です。

・木原会長

ありがとうございます。

サービスを提供する側としてのご発言いただけますか。現場の状況はどうでしょうか。

・福原委員

実際やってみないと分からないですが、我々社会福祉法人で、要介護の利用者と要支援の利用者に対して一体的にサービス提供する場合は、この選択肢はないかなという気がしました。

これから事業を始める場合は、人員もかなり緩和されますし、

設備投資も抑えられると思いますので可能性はあるのかなと思います。ですので、現在サービス提供している事業者アンケートを出しても、マイナスの意見が多くなるのではないかと思います。広報をしっかりと行わないと手を上げる事業者は少ないのではないか、というのが感想です。

・木原会長

ありがとうございます。ご意見ございますか。

・石川委員

経営する側からすると結構厳しいです。送迎について、送迎減算は、1人1回500円減算です。これの報酬単価すべてに当てはまることから、例えば、10回来ない場合、5,000円減算になる。そうすると報酬と見合わないように考えられます。実際には、地域密着型通所介護を3事業所展開しているが、利用者様が見学に来られた際に、80歳90歳手前ぐらいの方が、こんな高齢者と一緒にして欲しくないというご意見もあります。このような方に対しては、意味がすごくあると思います。したがって、送迎なしで、自分で通えて、なおかつその知識を持った人がいた場合、スポーツクラブと介護保険の事業の間ぐらいの立ち位置が取れるようになるとすごくいいのかなと思います。介護保険から離れない、介護保険の中に入りすぎないというその中間の位置が取れるとすごくいいなと思っております。

・木原会長

ありがとうございます。

その他ご意見ありますでしょうか。今いろいろ貴重なご意見をいただけたかと思しますので、またこれを元にいろいろご検討いただけると、より良いものができるかなと思います。ありがとうございました。

(4) ア 指定介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する
指定居宅介護支援事業所について

・事務局

【資料4-1】に基づき説明（事前質問・意見なし）

・木原会長

ご説明、ありがとうございました。それでは、まず、指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について、列記された対象事業所については要件を満たしているということが確認できているということですが、こちらにつきまして、委員からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

(意見等なし)

特にご意見がないようでしたら、この審議事項の内容を本協議会で承認したいと思いますが、よろしいでしょうか

(異議等なし)

(4) イ 介護予防支援事業者の指定について

・事務局 【資料4－2】に基づき説明（事前質問・意見なし）

・木原会長 ご説明ありがとうございます。今説明がありました内容につきまして、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。
新規指定の申請はなく、3の項目ですね。新規指定を行った事業所が一つ。廃止した事業所はないということですが、特にご意見はございませんか。

(質問・意見なし)

それでは意見が特段ないということですが、事業者への適切な指導等をよろしくお願いしたいと思います。

(5) 指定地域密着型サービス事業所の指定等について

・事務局 【資料5－1】～【資料5－3】に基づき説明（事前質問・意見なし）

・木原会長 ご説明ありがとうございます。あらかじめの質問は特にいただいてないということですが、今の説明をお聞きいただき、何か確認したい質問したい、あるいはご意見というものがありませんでしたら、お願いしたいと思います。特によろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは特段ご意見はないということですが、運営協議会としましては、事業者への適切な指導等またお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

～5分間休憩～

(6) 令和7年度地域密着型サービス事業所の募集について、

・事務局 【資料6】に基づき説明・事前質問に回答

・木原会長 事務局から説明をしていただきましたが、何かご質問やご意見等ありますでしょうか。

・横倉委員

回答いただきましてありがとうございました。現時点で看多機に関しては1事業所から相談を受けているということですが、2～3年前の全国の統計でも事業所数は、1000に満たないサービスであります。なかなかこのサービスを増やしていくことは難しいと考えます。特に小規模な市町村ではまだ事業所がないところもあると聞いております。2024年の介護報酬では改定が少しされたと聞いておりますけども、医療依存度が高い方がおそらくご利用されますので、手を挙げる（事業所募集について）ことは大変だろうと思います。一方では、やはり専門職、特に看護師の確保もなかなか難しいのかなと思いますので、予定整備事業所数が3事業所の中で1つの事業所から相談を受けていますので、何とかその方が申請していただきたいと思います。看多機に関しては、確か2012年からできたサービスで、なかなかまだまだ数が増えていかないような現状です。それだけ運営上非常に大変なようなところで、特に最近ですとやはり医療依存度が高いので、入退院する中でいろんな問題があるので非常に運営上も経営上も大変だと聞いておりますから、市が事業を進めるような特別なご配慮も検討していただきたいと思います。いずれにしろ、1つの事業所が手挙げしているようですので、その事業所に対してはちょっと期待したいなと思っています。

・木原会長

横倉委員ご意見ありがとうございました。
それではこの件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

（質問・意見なし）

（7）令和6年度地域包括支援センター活動報告

・事務局

【資料7】に基づき説明（事前質問・意見なし）

・木原会長

ご説明ありがとうございました。特にご質問はあらかじめなかったということですが、委員の皆様からご質問ですとかご意見はありますでしょうか。

（質問・意見なし）

（8）六会地域包括支援センターの委託法人変更に伴う新規委託法人選定における選定委員の選出について

・事務局

【資料8－1】【資料8－2】に基づき説明（事前質問・意見なし）

・ 木原会長

事務局から説明をしていただきました。

委員の選出に関して、高齢者支援課からの委員選出の意向という説明をいただきましたことを踏まえまして、中立的かつ公正な観点から委員を選出する、という必要がございます。委員の選出にあたりまして、今、委員の方々からですね、何かご意見やご発言がありましたら、いただきたいと思えますけれども、何かございますでしょうか。平成27年に一度同じ委員の選出というのがございましたが、このときにですね、学識経験者である委員、それから保健福祉事務所の方からの委員ということで、委員を選出させていただいております。

そして、その前例を踏まえまして、学識経験者である横倉委員と、それから保健福祉事務所の委員の方をお願いをした経過を踏まえまして、今回も前回と同様に、中立的かつ公正な観点というところから、大学の教授でいらっしゃいます横倉委員と平塚保健福祉事務所の高野委員に委員をお願いできればどうでしょうかと考えておりますが皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ご賛同いただけますでしょうか。高齢者支援課から何か補足ですとかご意見ございますでしょうか。

・ 事務局

このお二方ということで承知いたしました。ありがとうございます。また後ほど正式な開催通知等は改めてご連絡させていただけたらと思います。

また正式な通知等は、事務局を通じてやり取りさせていただけたらと考えていますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上になります。

・ 木原会長

それではすいません。横倉委員と高野委員、ご承諾をいただけますでしょうか。ちょっと前後しまして申し訳ありません。ご承諾いただけるということでありがとうございます。では正式にこの委員会としましては横倉委員と高野委員を選出させていただきます。よろしく願いいたします。

(9) 藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に伴う藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例に基づく職員配置基準の運用について

・ 事務局

【資料9-1】、【資料9-2】に基づき説明

- ・ 木原会長 ご説明、ありがとうございます。
 今ご質問についても、ご回答いただきましたが、横倉委員何かご発言ございますか。よろしいでしょうか。西山委員さん何かご発言いただけますか。
- ・ 西山委員 湘南大庭遠藤地域包括支援センターの西山です。
 感想というか、運営者側のメリットって、やっぱり思いました。私達は現場で運営者側と言っているかというところですが、メリットって？正直思ったところですよ。どちらかというと、なかなか人が集まらない。この現場でも人材が見つからないというところもあるのと、基準は緩和されていても、仕事内容と条件に合っているかっていうと、まだまだ要望は出したいところであるので、どちらかというと厳しいかなという印象です。以上です。
- ・ 福原委員 私も二つの包括に関連していますので、質問も含めてさせていただきますと思います。
 人員をいくら募集しても集まらない場合は、委託料の返還もあるということです、やはり厳しいというのが印象です。メリットよりもデメリットの方が多いのではないかと考えております。
 「4 人件費の精算」について、内容がよく理解ができません。この精算について、分かりやすくご説明していただけると幸いです。
- ・ 木原会長 今のご質問の箇所について、少し説明をしていただくことは可能でしょうか。
- ・ 事務局 かしこまりました。あくまで一例みたいな形にはなるんですけれども、今、福原委員がおっしゃってるのは、資料9-2に入ってる運用配置基準の運用についてというところの2枚目の4の人件費の精算のところでお間違いないですよ。
 こちらについて、噛み砕いて説明させていただきますと、条例の第2条に適用する基準というのが各種専門職、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを1名ずつ配置することとなっておりますが、どれかが連続して90日以上満たさない場合、例えば95日だったり92日とかが欠員状態の場合は、その日数分を365日360分の2だったり、360分の365分の5とかを必要の人工数というところなので、1.0人配置しないといけないところに対して、例えば0.7人しか配置できていないとかの場合は、足りてないところが0.3人区分としてあるので、0.3掛ける365分の2だったり365分の5とかをかけた人件費を返還

いただく。

というような考え方になっておりますね。

・ 福原委員

そうするとその数字というのは、常勤換算した後の数字を使うことでよろしいでしょうか。

・ 事務局

そうですね。常勤換算をして、例えば0.7人工の職員が2人いた場合は1.4人工いることになりますので、欠員状態ではないというような扱いになります。

・ 福原委員

非常勤が2人とか3人になっても良いということですね。

本当は常勤を1人配置しなければいけないところではないでしょうか。

・ 事務局

そうですね。本来であれば常勤を1.0人置かないといけない状態では前提としてはあるんですけども、そのような状態に何らかの理由でできない場合は、別途書類をお出しいただいた上で、非常勤が2人いるけれども、その0.7人工と0.5人工を合わせて1.0以上はいるという常勤換算にして考えますよというような整理をして、欠員状態にはならないというような整理をするものとなっております。それが新しい基準になります。

・ 福原委員

ありがとうございます。ちょっと助かったような気がします。常勤換算して、その定数を上回ればよい。本来、常勤を1人配置しなければならないところを、常勤換算をして上回れば返還にはならないということですね。それは助かります。

・ 木原会長

その他ご発言ございますでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

事務局から何かございますか。

(特になし)

それでは特になさいますので、皆様円滑な会議の進行にご協力いただきまして、貴重なご発言いただきましてありがとうございました。

それでは進行を事務局にお戻しいたします。

3 閉会

・事務局

木原会長ありがとうございました。

本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議等いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の協議会を終わらせていただきます。

次回の開催につきましては、令和7年10月29日水曜日午後2時から、場所は藤沢市役所本庁舎、本庁舎5階5－1、5－2会議室を予定しております。

本日はありがとうございました。

以 上